

新パスポートの発給開始及び書面申請による即日発給サービスの終了予定について

2024年9月23日

1 パスポート（旅券）の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、パスポートの偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた新パスポート（2025年旅券）の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は当事務所でパスポートを作成しているため、申請から交付まで約5日で行っておりますが、2025年3月24日以降は、パスポートが日本国内で作成され、当事務所まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 詳細は今後当事務所ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べてパスポートの発給に時間を要することになるため、この機会に改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討ください（パスポートの残存有効期間が1年未満の場合、または査証欄が3ページ以下の場合に切替申請が可能です。）。
- (4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

2 書面申請の場合の領事出張サービスでのパスポート発給・遠隔地居住者の即日発給サービスの終了予定

- (1) これまで、当事務所から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、領事出張サービス実施日（や、当事務所への来館予定日）までに、発給申請書を事前郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前提で、同日にパスポートを交付していました。
- (2) しかし、パスポートが日本国内で作成されることに伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、領事出張サービスや事前予約による当館来訪時の、即日発給のサービスを終了いたします。
- (3) このため、当事務所から遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用をご検討ください。十分に時間をもってオンライン申請いただければ、領事出張サービス時にパスポートを交付することは可能であり、また、来館いただく場合は交付時の一回のみで受け取りが可能となります。電子申請の利用方法は、下記のリンクからご確認ください。

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport_online_application.html

（問い合わせ窓口）

○在ジュネーブ領事事務所

電話：+41-(0)22-716-9900

メール：consulate@br.mofa.go.jp

住所：82, rue de Lausanne, 1202 GENEVE, SUISSE

ホームページ：https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html